

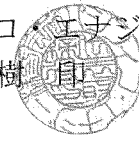
(写)

第一種事業の廃止等通知書

令和4年1月24日

経済産業大臣 殿

住所 東京都港区六本木 3-2-1
六本木グランドタワー
氏名 パシフィコ・エナジー株式会社
松尾 大樹



次のとおり、第一種事業の実施を他の者に引き継いだので、環境影響評価法（平成9年法律第81号）第3条の9第1項第3号の規定により通知します。

第一種事業の名称	(仮称) 遠州灘洋上風力発電事業
第一種事業の種類	風力発電事業
第一種事業の規模	(最大) 650,000 kW
第一種事業の承継者	名称及び代表者 (名称) 遠州灘洋上風力発電第一合同会社 (代表者) 職務執行者 松尾 大樹
	所在地 東京都港区六本木 3-2-1 六本木グランドタワー
	連絡先 03-4560-3420
備考	事業名称を以下の通り変更 変更前：(仮称) パシフィコ・エナジー遠州灘洋上風力発電事業 変更後：(仮称) 遠州灘洋上風力発電事業